

**原野谷川農地防災ダム吹鳴
訓練について**

☎農林課(☎21-1146)

原野谷川農地防災ダムは大雨による洪水に対し、一時的に水を貯めることで下流域への洪水被害を防止していますが、大雨が降り、ダムの貯水能力を超えた際には、下流域の皆様には河川増水の危険をお知らせするサイレンを吹鳴します。

このサイレンについて、雨期前に吹鳴訓練を行います。

とき 5月19日(日)午前10時～正午

**協働によるまちづくり
中央集会を開催**

☎生涯学習協働推進課(☎21-1129)

今年度の市の施政方針や地域の活動・取り組み方針について自治区役員やまちづくり協議会役員と行政が情報を共有し合う集会です。長年、地域の役員を務められた方の功績も紹介します。後日、集会の様子を配信する予定です。

とき 5月25日(土)午前9時30分～

ところ 生涯学習センター(御所原)

※集会の様子の録画配信は、市ホームページの「令和6年度中央集会」のページ内から視聴することができます(6月12日(水)から配信開始)。

**令和6年度 吉岡彌生記念館
サポーター(ボランティア)募集**

☎吉岡彌生記念館

(☎74-5566・FAX74-4841)

郷土の偉人「吉岡彌生」を広く伝え、健康づくりの普及に取り組むサポーター(ボランティア)を募集します。

活動内容 セミナー・イベントの開催補助、来館者対応など

募集人員 若干名

対象 18歳以上で吉岡彌生やボランティア活動に関心がある方

応募期間 5月26日(日)まで

応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、吉岡彌生記念館に直接・FAX・郵送・応募フォームのいずれかの方法でお申し込み。後日、面接(選考)を実施。詳しくはホームページをご確認ください。



**重要土地等調査法による
注視区域の指定**

☎内閣府コールセンター

(☎0570-001-125)

企画政策課(☎21-1127)

国は「重要土地等調査法」に基づき、4月12日に市内の一部の区域を「注視区域」として指定し、5月15日に施行する予定です。指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設などの機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行います。詳しくは内閣府のホームページをご参照いただくか、上記コールセンターまでお問い合わせください。

注視区域 岳山無人中継所を中心とした周囲おおむね1,000㎡の区域(倉真地内)



**市内18歳以上2,500人が対象
市民意識調査にご協力を**

☎企画政策課(☎21-1127)

市民のみなさんが掛川市の今をどのように感じているか、また市の施策をどのように考えているか、選択式のアンケートでお聞きします。対象となった方は回答にご協力をお願いします。
対象 市内在住の18歳以上で無作為に抽出した2,500人

調査期間 4月下旬～5月中旬

調査方法 4月下旬から対象者へ調査票を郵送。調査票に記入後、同封の封筒で返送。

※統計的処理を行うもので個人が特定されることはありません。

**5月6日(月・振)～8月31日(土)
は大井川用水の夏期通水**

☎農林課(☎21-1146)

大井川右岸土地改良区(☎35-2413)

この期間は、用水路の水量が大幅に増量します。大井川用水が流れる場所では、危険防止のため次のご協力ください。

- ①水路の近くでは、子どもを絶対に遊ばせない。
- ②大井川用水は、稲作などの大切な農業用水路のため、ごみや雑草などを捨てない。

納期限情報

納税は口座振替が便利です

**固定資産税・都市計画税第1期、
軽自動車税(種別割)全期**

納期限は6月5日(水)

☎納税課(☎21-1206)

市役所、支所、金融機関、コンビニエンスストア、アプリ決済、地方税お支払サイトのホームページから納付できます。口座振替の方は口座残高をご確認ください。

**掛川市産業立地奨励事業費
補助金申請を受け付けます**

☎産業労働政策課(☎21-1125)

令和5年に設備投資(令和6年度固定資産税新規課税分)を行った企業を対象に、予算の範囲内で補助金の交付申請を受け付けます。

内容 前年に取得した資産の固定資産税と都市計画税の相当額に対して一定の割合を3年間補助(納税後、年度内に補助金を支払います)

対象業種 製造業、物流業など

交付条件 設備投資に伴い市内在住の雇用者を1人以上増員していること、当該の設備が操業していること、設備投資額3億円以上(中小企業は5千万円以上)であることなど。

申請期間 6月3日(月)～11月29日(金)(必ず事前にご相談ください)

※詳細は、市ホームページをご覧ください。



**5月5日～11日は
「こどもまんなか児童福祉週間」**

☎県健康福祉部こども未来課

(☎054-221-3546)

「こどもまんなか 児童福祉週間」は、子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について国民全体で考えることを目的として、全国各地で啓発事業や行事を行う期間です。

社会の宝である子どもたちが、個性豊かにたくましく育っていけるよう、できることを考えてみませんか。